

暫定版

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

プレス会見概要  
(統合本部合同記者会見)

日時：平成23年5月4日(水) 16:30～19:30  
場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室  
対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官(原子力安全・保安院)、坪井審議官(文部科学省)、加藤審議官(原子力安全委員会) 松本立地本部長代理(東京電力株式会社)

(説明)

<細野補佐官挨拶・趣旨説明>

本日も合同記者会見にご参加いただきましてありがとうございます。また、ご意見をいただいております国民の皆様にも感謝申し上げます。ありがとうございます。

昨日ご質問いただいた件で1件補足させていただきたいと思っております。20km圏内の常磐道の修復工事につきまして、作業員の放射線防護に国は関与したのかという趣旨のご質問につきまして、情報が無かったものでしたから私からお答えすることができませんでした。

国土交通省の道路局に確認したところ次の様な回答がありました。国道工事務所が同じ20km圏内にある直轄国道の国道6号補修工事では、東京電力の協力を得て作業員に防護服と線量計を着用装備させている。

2件目、高速道路会社に対しても直轄国道において、この様な対応を取っている事実を情報提供した上で同様の放射線防護措置を取るよう助言をしたというところでございました。

それを受けて、東京電力との間で協力についての話し合いがあり、昨日お答えを東電の方からさせていただいたような経緯があったということでございます。

続きまして今日の議題でございますが、福島第一、第二原子力発電所の作業員の生活環境の改善についてと、そういうことをメインに今日は報告させていただきますというふうに思っております。

この発電所で作業員の皆様の環境につきましては、私もいろんな形で関係者から話を聞いてまいりましたし、また、メディアを通じても多くのこれまでの様々な声があったところでございます。

4月に入りまして何度かに亘りまして私の方から作業員の環境を是非出されるだけ長くしてもらいたいという強い要請を東京電力にいたしました。特にこの1週間ほど様々な協議を重ねて参りまして、一定の方向が出ましたので今日・東京電力の方から詳しく話をさせていただく、そういうことになっております。あえて一歩踏み込んで申し上げるならば、ですね、これまでは事態対処に非常に力を入れていくというなかで作業員の環境に対する配慮が私は十分でなかったところがあるという風に感じております。一方で東京電力の皆さんからするとですね、どうしても例えば避難をしておられる方への配慮、であるとか、世間の受け止め方であるとか、そういったところが気になる場所があったり、なかなか作業員の環境について十分なことを、ですね、言い出しにくいという面があったり、ということも承知しております。そういうことについてもこの間様々な調整をいたしまして、私の方からはですね、被災をされておられる皆さんからしても作業員のみなさんが出来る限りいい環境で仕事をさせていただいて、いい結果を出していただくことがひいては被災者のみなさまのためになるのだということは何度か話をさせていただいて、東京電力としてもそのことについてより前向きに取り組むという状況になっているということでございます。

私から詳しく申し述べるよりは、直接対応しております東京電力のほうから説明をしたほうがより皆さんにわかっていただきたいと思いますので、その話を聞いていただいている皆さんから様々な質問を受けたいと思っております、よろしくお願いたします。以上でございます

<各議題の説明>

- 福島第一、第二従業員の生活環境の改善について(東電)
  - ・事態収束のために、働く作業員の労働環境改善が重要。
  - ・最初はクラッカー等が中心、その後レトルト食品等。5月中旬からは弁当を支給。こうした点で改善が図られる。
  - ・暑、寝袋で休む状況を、二段ベッドを用意。風呂は体育館等にシャワーを用意。5月中旬以降使える。産業医を1Fに1名、2Fに1名、Jビレッジに2名。

○環境モニタリングについて(東電、文科省、原安委)(東電)

- ・40報 告示限度下回る形で推移。

・第4報 測定結果は、安定もしくは低下傾向。

(文科省)

- ・資料、別冊で説明。
- ・厚い方の53ページ。今回、海底の土の濃度を測定。不検出。

(原安委)

文科の分の評価はまだだが海底土からの結果が追加された。東電が調査した結果、海底土から検出。今回、中層・下層から検出されたため、ある程度予測された。そこから海水へ放射性物質が移行することを注意。魚、貝、甲殻類に注意。今後のモニタリング、海産物のモニタリングが重要。

○プラントの状況

(東電)

- 1Fの状況（1枚紙）。T/Bたまり水継続的。最後に本日の実績をお伝えできる。コンクリートポンプ注入SFプール移送は予定なし。海水注入は記載のとおり。3号の温度上昇傾向にあり、7から9m<sup>3</sup>/hに変更。遠隔操作瓦礫撤去等は本日後で報告。
- 2号機の取水口からの流出（続報30）濃度同じ。経時変化はご覧のとおり。モニタリング結果、1F西門は電源ケーブル断線のため、情報なし。引き続き復旧作業にあたる。

(保安院)

SPEEDIについては、保安院としても、これまでやってきたもの、これからやるものについて、国民にわかりやすく、補佐官にも適切に説明1。1号建屋内の作業について、微量だが放出あり、報告徴収かけた。昨日23時55分報告あり。評価し、必要あれば指示し、結果まとめて報告する。E R S Sは Emergency Support System。生の情報を得て事故あったら予測。発電所の外では伝送システムがダウンしたため、リアルタイムの入手ができ

ていない。Nisaとしてはリアルタイムで把握できず、現地で作業員が得たデータを聞き伝えていた。SPEEDIへのデータ提供もできなかつた。これについては今後考えていく。

過去のデータは活用できるが、結果的に狭まってしまった。

(質疑) 16:50～

<まず本日の説明関係>

Q：作業員の生活改善について。プレハブの寮はどこに作るのか。免震棟は7月以降150から75名に減るのはなぜか。環境改善により作業員にどれだけよい方向に影響あるのか。

A：(東電) 仮設プレハブの寮については設計中。人数決まっていない。所定の人数を把握して決めたい。7月の人数は75人。現在2Fのバックオフィスの分担、ローテーションを考えてこれくらいの人数を考えている。今回の生活改善については、これまでレトルトから弁当、さらにシャワーでフレッシュできると。

A：(補佐官) 私からも補足します。考え方としてはこういう考え方を取った。福島第一が一番厳しい環境にあるが、この福島第一そのものの環境を本当に極端に改善するというのはなかなか難しい。環境からすると。したがって、そこに夜も留まる人の数を出来るだけ少なくして、これをまずは福島第二から通ってもらおう。福島第二も決して良い環境ではありませんので、それを今度は仮設のプレハブの寮を作ってそこから通ってもらおう。そういうところの環境を出来るだけ良くする事によって毎日リフレッシュして仕事をしてもらうのが一番良いのでは無いかと、そういう考え方を採った。

Q：2Fの近くにプレハブを作るのか。

A：2FもしくはJビレッジの近く。

Q：それで改善されると思うか？

A：直接よくなることではないが、他の現場とできるだけ差がないような環境にし、被ばくには注意必要だが、それ以外はほかの現場と差がないようにしたい。

Q：保安院に。4月中旬頃、福井県知事が安全基準を作る要望あったが、海江

田大臣から回答なかったのか。知事としてG O サインの回答がなかった。保安院は認識しているのか。

A : (保安院) 知事がおっしゃったことは認識。知事のお気持ちはわかる。大臣も。基準は膨大なものがある。どういったものやればよいか、今回の事象踏まえて基準見直しは、急ぐものからやることになる。

Q : 知事がおっしゃっている基準を見直すと言うことか？

A : (保安院) 全体が安全基準であり、それを見直すことで知事のおっしゃることも対応していきたい。

Q : S P E E D I について、原安委に聞きたい。文科・保安院もそれぞれ出していて、原安委も 2 パターン 4 ケースのうち、放出率 2 パターンについて、それぞれのパターンについて聞きたい。

A : (原安委) 比較的短半減期の 2 の方は小さくなる。パターン 1 は放出量の変化があったとき、それに対して、3 月停止してからこれまでの時間を考慮したのがパターン 2。

Q : 原子炉代替冷却設備について、A C 配管を通じて 1 次配管、燃料の頂部まで行かない状態で循環を開始することはあるのか、頂部まで待つ理由を示してほしい。A C 系配管の格納容器までの高さを教えてほしい。

A : (東電) 水位は吸い込み側に A C 系の配管は、水がそこまでないといえないので必要。注入する方は、水の量をいったん頂部まで冠水させ、それから循環を考えている。頂部まで入らない状態での循環は今の予定ではない。A C 系の高さは確認する。1. 5 M W は総量でなく、1 秒あたりの発熱。

A : (補佐官) 代替冷却設備ですが、こうした設備を作ることについては、かなり前から様々な議論の中で出てきておりまして、これがどれ位の期間でできるのかということについてははっきり見たいと思います。おられますし、後押しをしてきたいと思っております。この安定的な冷却機能の回復というのが第一ステップの大きな目標になるわけですね。4 月 17 日に作り直したので、7 月が目標になるわけですが、できれば 1 号機についてはできるだけ前倒しで実現したい。これがある程度の時期にできれば、ひとつの成功事例となって、2 号機、3 号機にも当然つながりうる話だと思いますので、そういう意味でもできるだけ早くこの冷却設備が実際に機

能することをしっかりとさせていただきたいとそうのように考えております。

Q : 水棺まで循環を待つ理由は、頂部までであった方が健全だからか。

A : そのとおり。やはり頂部までであった方がよい。

Q : S P E E D I データが示された。計画的避難区域を設定する根拠となつた直接の図は。

A : (原安委) 計画的避難区域は北西区域の線量高くなったところに設定。それまでの避難地域、屋内待避エリアも含めて検討。3 月下旬には今と比べて炉が安定しておらず、高かった。冷却機能が失われて溶融炉心が格納容器の床を抜けてコンクリートと反応することを想定し今回実施した。計画的避難区域の設定は文科省の環境モニタリングの結果から、原安委の示し方でこれまで 1 年間の見通しを示してもらい、計画的避難区域を設定すべきとした。今後は 2 0 ~ 3 0 が必要かを申し上げた。その時の補助的な材料として、S P E E D I を用いて逆推定した 4 月中旬までの材料を使っているが、モニタリングから得られるデータを計画的区域設定に使った。

Q : 計画的避難区域に使っていない。

A : 昨夜の資料では使っていない。舌つらずの資料で申し訳ない。

Q : 学校などの放射線量の基準、20 ミリ S v について聞きたい。20 ミリを設定した根拠として I C R P の基準を用いたとのことだが、I C R P は国際的に定められた唯一の機関と考えてよいか。これが唯一の権威と考えてよいか。もう一点、検出の調査について、海底の土をとる、海洋生物の生態系の調査、海水の調査を、グリーンピースが調査許可を申し出ているが、日本政府は領海内の調査を了解していない。なぜ了解していないのか。グリーンピースだけでなく、他の N G O に与えるつもりはないのか。塩素 3 8 の検出について、たびたび質問させていただき、データを見直すとおりしゃられ、回答なかったと思うが、再臨界があったかどうか、もう一度聞きたい。これに関し、海外の方が、スペクトル分析を出せばはっきりするはずとのこと。データ開示できないか。

A : (原安委) I C R P は前身から歴史選れば早い段階から専門家が自発的に集まり、やってきた機関。現在も自発的な機関と承知。放射線防護については様々な勧告されている。条約に基づくものではないので、唯一ではな

いが国際機関以外にならないかは各国における様々な検討を踏まえて基準作られており、各国・機関でこれに基づいた基準が作られている。

A：(補佐官) 私からも ICRP ですが、唯一の基準だというふうには私も考えておりません。ただあくまで国際的な基準としてどれを参考にするのかと問われれば、最も包括的に、ですね様々なことについて基準を設けている機関が ICRP だという風に思っていますので、日本としてはそれを参考にすること自体はですね、私は間違った選択ではないのかなあとそのように思っております。海洋調査ですけれども、私も正確に全てどういう要請があったのか承知をしているわけではないので、こういう経緯の許可だったのかということを詳らかに存じ上げていないので、どういった経緯の許可だったのかという...、条約というこの条約を私も比較的ずっと扱ってきたという経験から言うと、ですね。12 海里に規定をされている領海に関しては、これは海外の調査はですね、基本的にはこれは行われないうことになっているのです。排他的経済水域については、科学的な調査などについては、許可をして認めるということはありません。グリーンピースの方から要請があったのは、この領海についてもという話だと言ふふうに聞いておりまして、それは領土に準ずる、ですね、まさに我が国の領域そのものですね、基本は我が国が国がしっかりと調べるという、そういうエリアではないかというふうに思っております。海洋調査ですが、できれば明後日の会見で少しとりまじめに調査をこれからもう行う予定にしておりますので、できれば関係機関がしっかりと連携して、ですね、日本国民の皆さんはもちろんですが、国際社会にも納得をしていただけたらいいというふうに思っております。3 点目、すいません。ちょっと私も、ですね、具体的に臨界のデータだということをおっしゃったのですが、技術的に詳しく存じあげないものですね、まず、東京電力の方にお答えをいただいで、必要があれば、また改めて私なりに調べてお答えしたいと思います。

A：(東電) 塩素 38 という短半減期、半減期 37 分のものとして以前質問あったが、核種分解をみた結果、検出限界未満。今回、海水を入れたので、海水の塩分吸収して 38 に中性子吸収してナトリウム 24 も見られないので誤検出と思う。4 月 27 に公開。放射能の分析結果は、第三者による結果として、JAEA や日本分析センターも公表している。私どもも結果を公表する。

Q：ICRP の歴史的成り立ちを考えると、マンハッタン計画。核兵器や原爆の推進を前提とした上で、協力する作業員等の被ばく許容限度を。EC

RR という、欧州の員会があると思うが、チェルノブイルの後 ICRP に比べて 600 倍厳しい。特に内部被ばく。ECRR の意見も参考にしつつということはないのか。海洋調査の件、12 カイリ中の知見があるので、とのことだったが、放射性物質含む水を海洋投棄して迷惑かけ、国際的な関心がある。IAEA と協力してとのこと。国際機関と協力してとのことであり、領海紛争とは次元のちがうものであり、恣意的でないか、偏っているといわれないうちにも、日本の妥当性が評価できるのでは。塩素 38 が第三者に分析してもらっているが、生データ公表しないのはなぜか。放射性物質の影響は関心あり、海外からも関心あるので、示すのが重要

A：(原安委) ICRP の勧告は国際的に評価高い。我が国も放射線審議会で国内法に取り入れる審議も行われている。まず ICRP 勧告に従うのが適切。一方、ECRR の指摘があるので、どのような根拠で主張あるのか調べて参りたい。

A：(補佐官) ICRP ですが、色んな考え方があっていいのは良く理解できるのですが、今回に関しては日本の場合には緊急時の直後について基準はあったわけですが、こうした長期間の状況は想定していなかったものから、国内で基準が無い中でこの国際的な基準を採用するかという判断を迫られたわけですね。そうなるべくと、これまで色んな意味で人的な部分も含めて関係をしてきている機関の基準を採用するというのにはある意味この間の経緯からすると必然なことだったと思います。大事なことは、2.0 という上限は設定したわけですが、ICRP 自身も出来るだけ下げざる努力をすべきということ、あちこちのページで言っているわけですね。ですから、その努力をすることによって子供達が浴びる放射能の量を出来るだけ小さくするという努力をすることではないかと思っております。蛇足になりますが、私は政府内では個人的な意見はかなり明確に申し上げてきました。あとは判断をした皆さんがいまいろいろと努力をされていると言ふことだと思いたいです、その結果を待ちたいと思います。

Q：ECRR は 1mSv でも高いと言っている。ICRP は話にならないのがある。

A：(補佐官) あの 1mSv というのは、日本の平時における原子力関係の施設の周辺の住民の基準で 1mSv 未満ですね。そうしますと日本のこれまでで探ってきた考え方や ECRR の考え方はどうしても基準として尺度が違うということになってしまふ訳です。ですから、そういう意見があるということとは十分考えざるべきだと思いたいます、今の日本の様々な基準からすると、この ICRP がひとつの基準になるというのが自然なのではないかということ

です。海洋調査ですが、ちょっと確認がしっかり出来ていないのですけれども、様々な国際的なアメリカなんかも含めた技術的な協力を得ているのは海洋調査についてもあるわけですね。ただ、あくまでやっているといるのは日本なのです。様々な国際的な技術協力をいただいて若しくは支援をいただいてやることはあっても、領海の内は海洋調査というのは自国が行うというのが基本中の基本ではないかと思うのです。ですから大事な事は客観的にデータがしっかりと提示をされて、それこそ国際社会から疑念を持たれるような調査をしては絶対ならないということでございますので、そういったことが無いような調査をすることでご指摘のような様々なご意見も答えていくべきではないかというふうに思います。

A：(東電) ゲルマ半導体検出器からのデータそのものを第三者機関に提供しており、加工したものを出したものでない。

Q：生データそのものを広く公開して特定の業者、第三者でなく、不特定多数の専門家が検証可能な状態にする必要はないのか。

A：(東電) JAEAも分析センターも信頼できる。

Q：公開することに差しざわりがあるのか？

A：大量に公表するためにホームページにアップするのは大変。

Q：コストがかかっているから？

A：公開していないわけではなく、第三者機関のチェックをかけている。

Q：東電のプレハブ仮設の寮は、1Fからどれくらい距離、何人分か、放射線の影響避けるためにどんな工夫を？海洋調査結果、文科省調査では不検出とのことだったが、どれくらいの距離か、なぜこのスポットか、採取の方法は昨日東電が公表した、10～20km検出した方法と同じか。そうしたこと併せて原安委に伺いたいのは、30km以外のところは汚染されていないが、そのことは大丈夫と評価しているのか。今後広がることをくいとめる方法は？水産庁がやっている魚についても、魚のどの部分はどうやっているか示されるとありがたい。下水処理施設の汚泥の問題は、あふれないためにどのような検討進んでいるか。

A：(東電) 何人分の寮か、決まっていない。そこに住むことの被ばくは周辺環境を踏まえて設定したい。

A：(文科) 今回初めてとった。原発からの距離は30kmのところからだい

たい数十キ口。やり方は確認したい。

A：(補佐官) 魚ですけれども、できるだけ幅広い魚種についてしっかり調査をするようにということでご調整をしております。実はまだ水についての十分な調査ができていないものですから、安全にどうやって魚を捕ることができるのかということについても、確認をした上でというふうに考えておるんですね。ですから、今週の金曜日に予定はしておるのですけれども、その時点で魚の分析ができているというよりは、こういう形で調べていくというような方法が皆さんにお伝えをできるのではないかというふうに思っています。できるだけ客観的に、皆さんに納得していただけるような調査には是非したいというふうに思います。

A：(保安院) 汚泥については検討中。

A：(原安委) 海のデータは押さえることがまず、第一その上で魚、貝、甲殻類について、さらなるモニタリングが必要か考えたい。

Q：防ぐ対策？

A：(原安委) すでに出ている放射性物質は自然の循環で、まず事故を起こさないこと。

A：(補佐官) いろいろやっている。絶対出さないようにする。

Q：20kmを30kmに広げないようにはできないか。

A：(原安委) 海の色を色々、季節・海流の変化を考慮して、詳しい人の知見を得て対応したい。

Q：文科の調査の仕方は東電と同じか。

A：(東電) 東電は文科が定めている方法に従って、海底の土をとっている。

Q：ERSSがウンした原因は、ERSSの開発費はいくら、どこが負担したか。もし生きていたらどうした改善点があったのか。

A：(保安院) ERSSはプラントの情報を伝えるシステム。一つは、発電所の外から送ってくるKDDIのシステムがダウンしたこと、1Fの中でS/Bに隣接しているプロセコンピュータの電源が喪失し、伝送ができなかった。開発費は約155億。生きていたら、プラントの水位、炉心などのデータがリアルタイムでわかるので、ベントのタイミミングがわかったらうが、今回はできなかった。

Q：そもそも電源落ちたら使えなかつたのか。バックアップは。KDDIのシステムがだめだったとき、衛星回線などバックアップは想定していたのか。

A：(保安院) プラントの中は推測が混じるが、バックアップ電源も津波でだめだった。KDDIもできなかつた。

A：(東電) 計算機用の無停電電源装置あつたが、津波による冠水で。

Q：バッテリーも？

A：(東電) 無停電電源装置がバッテリーである。

Q：SPEEDIも？

A：(保安院) そうだと思ふ。

Q：小名浜コントロールセンターでHBC受けられることは作業員に周知されているのか。みんなできないのは制限があるからか。免震棟で線量計を渡されるとは正確な測定ができないと不安との声がある。Jビレッジで渡せないか。

A：(東電) 線量計はJビレッジで渡している。1Fで働いて帰ってきたら台帳で線量管理して帰宅。HBCは通例3ヶ月1回だが、1月1回で準備中。

Q：1月1回は計測器数の問題か。

A：(東電) そういうわけではない。

Q：作業員の環境改善について、規模の縮小：何日休み、睡眠時間？食事はどうしたものか？プレハブは放射線遮蔽装置のような特殊なものか？工程表の見直しについて、どういった検討、除外された選択肢、課程を公開した方が良いとの学会の意見があるが、直接関わっていない色んな分野の専門家から改善の余地等のコメントが寄せられやすいのでは。

A：(東電) 生活環境は、職場によって変わるが、発災当時から比今は連続で働くということはなく5日出て2日休みと4日出て2日休みが選択できる。食事は朝パン食、昼、夜は弁当の予定。当時はクラッカーや即席麺だったが、今後は弁当。道筋に示した選択肢は、除外したのは実現が難しいもの。

A：(補佐官) 私の方から追加でお答えしますと、ま、たしかにものすごい数のご提案を頂いているのですね。やり方もそうですし、また、いろんな技

術的な助言や、ま、いろんなたとえば、物質でこんなものを使えるんじゃないかということも含めていただいております。それを出来るだけ幅広く受け入れようと言うことです。あ、まだ確立は出来ないのですが、すでにいろいろとアドバイスはいただいているのですけれども、しっかりと受け止められる仕組みを作らなければならないというように思っています。その中で具体的に適用できる物については、しっかりと反映をしておくという、そういうやりをとることで、いろんな皆さんの後押しを前向きに受け止めていきたいというように思っております。

Q：換気の作業について、明日の作業で、排気ダクト設置の作業は明日やるのか。原子炉建屋に作業員が入る予定は？すべて順調にいったら換気は明日にも始まるのか。

A：(東電) 関連して本日の作業も説明する。本日、正圧ハウスのトレレーンダグが終わったので、正圧ハウスの組み立てに入った。従って、明日ダクトのつなぎ込みを行う。その際、ダクトをもって建てや2.5mから持って行くので、発災後、初めてR/Bに人が入る。全部うまくいったらスライドの16ページに従って、局所排風機を機動し、3日間程度で浄化する。

Q：ERSSについて追加で聞きたい。開発したのはどこか。地震による電源喪失は想定していないのか。設置はプラントに設置だろうが、費用はどちらが？電源3法の交付金で？除外した選択肢に関連し、外付けの冷却機能もつけられれば、既存のRHR使われないのか、色んな選択肢なぞ除外したのか。

A：(保安院) 開発したのはNUPERC(財団法人)。地震のことは想定してない。基本的に壊れない。それに耐えるという設計思想。設置の費用、維持運営費を含めて電源持合。

A：(東電) RHR系の通常ライン使うこと目指していたが、今回より早く安定した冷温状態にしたいとの考えから、屋外の冷却塔がスピードで有利と見た。海水系はモータの据え付け終わっているが、ポンプ吸い込み口、ポンプからトレンチ通って通すのができていない。代替冷却設備がよいと判断。

Q：可能性があるとのこと、かなり示しているが、だったら除外した可能性と、理由については説明すべき。

A：(東電) 拝承。

Q：明日建屋に作業員はいるが、炉に近いところで作業するケース増えよう。作業環境について、工程表上、爆発の可能性消えたわけではない環境下で、突然作業員が高い線量に近づく危険性ある。今は線量評価やっているが、大きな線量にあった場合に備え、虎ノ門病院の先生が提案した幹細胞採取について、管総理は必要ないとのことだが、東電は必要ないのか。

A：(東電) 作業員が個人の線量計もってはいませんが、知らない間に高線量にあり、ことなく、目標となる線量設定している。設定値に達するとアラーム音なる。現場の作業員は作業やめて撤退する。昔による注意喚起ある。高線量になる危険性はない。緊急時の被ばく線量250ミリを設定。内部被ばくを込む。造血幹細胞をとって保存する必要までないと考えている。

A：(補佐官) 谷口先生が早い段階からいろいろとそういう提案をされていることは、私も存じ上げております。当時私は事態の対処の、どちらかというと前線のほうの調整役ということをやっておったものですから、直接この問題にはこれまで関わることはできておりません。いろいろ専門家の間で直接的に議論をしていたら、今の時点では政府としては必要なしというふうに関断したと承知をしております。大変申し訳ありません、この問題についてはこれ以上の私専門的知識が無いものですから、恐縮ですがこういった形の答えにとどめさせていただきますと思います。

Q：中に入って線量がどうのこうののではなく、爆発の危険性はゼロでない。例えば3号機SF燃料爆発したのではとの海外から懸念。突然高い環境にさらされるのはゼロではない。それに備えるのは事故の教訓。それをやっておけば救命の可能性になるものを用意しない理由は？

A：(東電) 確かにゼロではないが、炉とSFプールは冷えている状態。地震で一時的に冷却できない事態あったが、バックアップとして消防車等の準備できている。長時間にわたって冷却できない可能性は排除している。造血幹細胞をとっておくことは必要ないと考える。

Q：3号の注水状況、7から9に増加した理由、現段階で温度は戻ったか。温度上がることは想定していたか？一部報道で、3月ベントした際に数SV程度の想定があったとのことだが、これがどれくらい現実感をもって検討されていたのか。SPED I以外に存在しているのか。公開できないか。

A：(東電) 1～3号機に注水しているが、各号機でポンプを用意し注水。どのポンプからも注水できる構成にしており、万一のときでも対応できるようバックアップ。今回1号機を6から10に上げて下げた際に、2号機と3号機にも変動あった。その際、3号圧力容器温度上がったので様子を見ていたが、十分でなかったと判断して流量を上げた。今回のデータは毎日とっていないが、温度の状況を把握したい

A：(補佐官) 12日の経緯ですが、今ちょっとわずかな時間ですけれども、できるだけ思い出しつつおたおたしておりますが、すいません、ちょっとですね、明確に全部おぼえているわけではないですけれども、当時はベントでできるかできないのか、というのが大変な大きな焦点になっておりました、東京電力の皆さんと、どうそれを実現するのかということで、色々な方法について議論をしたり、タイミングについて、色々政府としては是非早くやって、やるべきだということや命令をだしたりという、そういうことに私はエネルギーを費やしております。当時、官邸の東京電力とそして政府のつなぎ役を私やっておりますので、ほとんどのそのときの情報は、私自身、目にしたり耳にしたりしていただいていると思うのですが、その中でSPED Iの数ミリシーベルトの話は、一度も出てきておりませんでしたし、そもそもそういうものがあること自体ですね、私は数日前まで知りませんでしたので、そのことが話題になったことは、なかつたというふうには承知しております。それでよろしいですか。その他の何か、そういうことについてのシミュレーションの政府資料があるかということに関して言うと、私の知る限りそのものは存在していません。

Q：色々なシミュレーションあると思うが、検討の状況ではそのようになつていなかったということか。

A：(補佐官) そういった想定は全くしていなかったというふうに思います。

Q：生データの分析が数万円、生データは公表していないとの東電の回答に対し、政府として望ましいやり方かと思っているか、政府関係者から？。現時点でも相手手一杯かと思うが、浜岡原発で同じ事態が起きても政府は対応可能か。

A：(東電) 数万円でなく、数枚。

A：(補佐官) はい、いま佐藤さんから質問いただいた件はですね、私事実関係をしっかりと確認をしたいと思えます。また、その意味するところも含めてですね、あのすべてすぐに理解をできる前提がございませんのでよ

つと時間をいただけないでしょうか。どっかの段階でしっかりと把握をした上でお答えしたいと思います。

Q：ではお答えをいただけたらと言ったこととよるしいですね。

A：ちょっと私自身調べさせていただいた上でということとお願いいたします。もう一つの他の原子力発電所ということでございますけれども、あの、政府としての対応というところで言えば、絶対に、ですね、同じような事故を起こしてはならない。そのために今緊急安全対策ということで、総見直しをしているものというふうに行かれています。浜岡原発に関しては、明日、海江田大臣が行かれるというふう聞いております。私も地元の静岡ですので、同行しようと思っております。そういった緊急の安全対策を、これは絶対怠らないという中で、当然保安院、さらには経済産業大臣として様々な判断がなされるものというふうなふうに思います。

Q：人手が足りるかどうかの質問。浜岡は明日地震起きるかもしれない。いったん止めるといふ選択肢も。

A：(補佐官) 人が足りるか足りないかという以前に、ですね、やはり日本の安全、日本国民の安全を考えたときに、同じような事故を2箇所起こすことは絶対にあってはなりませんので、どういう条件、前提をおくにしても絶対に防がなければならないというふうなふうに思います。人足りるのかということに関しては、いろんな前提があり得るというふうなふうに思うのですが、この東京電力の福島第一そして第二の対応だけでも、東京電力はもちろんですけれども、メーカーや建設会社さらには政府関係者がこれだけのエネルギーを使っているわけですから、ここにとどめなければならぬということに尽きると思います。

Q：起きてしまった場合のことは、具体的に想定はないということとで考えておいていいでしょうか

A：(補佐官) ですすから何度も申し上げて恐縮ですが、絶対に起こさないとはいこれに尽きます。

Q：日本分析線センターの内部被ばくの評価について聞きたい

A：(文科省) 4月28日付で発表。3月14日からの1ヶ月間の低外部被ばくが $3\mu\text{Sv}$ 、31%となっているのはとの指摘だと思ふ。空中浮遊時の評価結果をもとに計算方法は原安委のモニタリング指針に従っていると思ふ。

浮遊中に放射性物質あり、それを1ヶ月吸い込んだことを前提。文科省の評価は学校が始まる4月14日文科省が校庭土壌を測定。土壌から巻き上がった放射性物質を評価した外部、内部を評価。その段階での土壌の評価や、ICRPの換算係数を用いた。その前提では、その基準を決めたとき、新たな降下物がこないことを前提に計算している。当初からのものと比率は異なっている。

Q：土壌からの巻き上がり2%？

A：そう

Q：専門家は？

A：放医研

Q：食事等は無視してよい？

A：食事はそうした濃度のもの出回らないと評価。

Q：原安委に聞きたい。内部被ばくは無視してよい？

A：(原安委) 月曜日に文科省から報告。内部被ばくについては、暫定的考え方検討している段階では沈着している濃度を使って、どれだけ浮遊しているか、取り込んだ場合の評価をやったのが2%。実際に学校始まっているので、空気中の濃度を測ってもらい、それをベースに評価することと申した。

Q：食事について？

A：経口摂取については、暫定評価で間違いないが、お子さんは土のついた手を口を持って行くので、それも評価すべきでした。

Q：4月30日飯館村に、副社長行かれたとき、住民にもホールボディカウンターを、との話があったが、高いこと、大型であるとの答え。15歳の女の子から子供生みたいとの声。値段も知りたいたいが、HBCを住民のところを設置する考えは？

A：(東電) 今の副社長の発言は承知していないが、住民の不安解消のため、ホールボディカウンター設置なら考えたい。

A：(補佐官) 私も重要な問題ですのでは非考えてみたいと思います。



人か典型的な動きをしている子供を調査するために、ホールポディーカウンターをやや、いろんな検診診断をやることは考えていないか？

A：(文科) 住民生活支援チームというのがありまして、いわゆる健康調査のあり方をどう進めているかということを検討されておりまして、当然お子さんの中に入ってくると承知しております。

Q：細野さんについても、この問題についての見解をお願いします。

A：(補佐官) そういうご要望があるのは、ちょっと漏れ聞いてはいたのですが、今、皆様から明確にご指摘いただきましたので、どういう形で測れるのかですね、カウンターをどこか物理的にたくさん導入するということがいいのか、もしくはどこかに来ていただいて測るというやり方がいいのか、色んな方法が考えられると思いますので、できるだけ対応できるように、ですね。私も調整に入りたいと思います。

Q：安全だけじゃなくて、安心も届けるといいうのも政府の役割、お願いします。作業員の方は、一ヶ月に1回は、健康診断を受けられると言うことですけれども、作業をおやりになった方の今後の健康問題について、一生面倒をみるよというような東電として対策を取られているのでしょうか？あるいは、政府として今後の調査や健康診断をやっていく、面倒を見ていくといった対策は取られているのでしょうか？今後作る予定もあるのでしょうか？

A：(東電) まず、当社の方からお答えさせていただきます。いわゆる放射性管理手帳につきましては、いわゆる被ばくした放射線の管理については、一生ものといえますが、ずっと保持、登録し、トレースができるようにしておりますので、さんのおっしゃるような今後の健康の追跡調査をどこまでやっていくかについては、まだ検討段階でありますので、少しお時間をいただければ、というふうに思います。

A：(保安院) 保安院としては、東電の検討状況をよく伺って国として何かできるか考えて参りたいと思います。

A：(補佐官) 私も非常に重要な指摘だと思っていて、今、特に1Fで働いている皆さんというのは、ある意味で、ですね、おおげさ話ではなくて、日本の命運を握ってがんばっておられる訳ですね。だからこそ、やりしりかりとしたバックアップ体制をとらなきゃならぬだろうということとで、今日ご説明をしたような話をしたわけですが、それ以上に深刻なのが放射線の様々な線量の蓄積に伴う症状というのが、ですね、万が一あった場合には、より深刻なわけですから、それに対して政府がどういったこと

Q：作業員の動きかわからない。4カ所東電の人がいるが、日々の動きの情報は集まっているのか。休息はどこで？全体の人数は930だが、その変動はどうか。産業医が常駐することだが、人数、目的は。

A：(東電) 移動の状況は基本的2F、Jビレッジからバスで。免震重要棟でミーティング・確認。現場に散って。休憩は免震重要棟で昼食、休憩。午後の休憩終われば福島の体育館、Jビレッジに戻る。作業員は1000人超の人が働いているが、道筋に沿って増えていくのでは。産業医は1Fに1名、2Fに1名。電離則に基づき規則、気分が悪くなってきたときの対応。

Q：毎日2F、Jビレッジから行っているのは400人超えた人が作業するの

A：泊まっている人間が約200人。そのほかに1000人が通い。2Fで第一の仕事やっている人もいる。

Q：休息、昼休み、休んだ日はどこまで行けるのか。

A：休みの確保は自由。いわき市や外にいられる。

Q：3号の冷却設備はいつ着手？5月に？1号機と同様にできないならその理由は。水棺について、注水量増やつつできるか、作業員の安全担保は。

A：(東電) 3号R/Bに入れないので、安全確認、資材発注、机上検討中。いつできるか見直し内が、1号機で前例ができれば見通しできると考える。1号機の冠水と水素爆発の懸念については、いったん6m<sup>3</sup>に戻した。水素爆発の可能性については、水素は1%と考え、水素爆発の危険性ないと考える。万一濃縮しても直ちに爆発することないと考える。

Q：3号は1号の様態が始まってから着手？これまで発表されていない安全対策は。

A：(東電) まだ。安全対策としてプラントの安定のため注水。現場の確認、アラームメータの確認を行う。

Q：先程の質問の中で、住民に対するホールポディーカウンターの問題について考えたいと言ったが、一部の住民だけではなくて、特に学校関係、親御さんたちが内部被ばくについて非常に心配されているので、何

ができるのかということ、です、ですね、これはもう大変重要なことですので、保安院と一緒に考えていきたいと思えます。

Q：その検討するということが、いつ頃までに検討結果を出されるご予定でしょうか。というのは、今まさに現場で働いている作業員の家族の人たちは本当に心配していると思うのですよね。そういう人たちが安心してやっていただけたらいいと思うことは、まさに一刻も早く解決するために、とても大事なことだと思うので、やっぱこういうような体制を取るよということ、を、ちゃんと出すことが重要。いつまでに検討されるのか。

A：（東電）いつまでにご呈示できるか準備できていない。ご指摘の通りなるべく早い段階で出していきたい。

Q：次回の時に、見込みを出してほしい。

A：（東電）少し考えてみます。

Q：昨日敦賀 2 号機で被覆管損傷して放射線漏れについての状況？保安院、細野補佐官の見解を。先ほど 2 力所あったらとの質問があった。地震がないのにこうした事象があったことについて。石川迪夫さんという、強力な論客が、4月29日の朝まで生テレビに出たとき、1～3号ほとんど溶融しており、関係者どうしてよいかわからないとのジョッキングな発言。高いポジションの専門家の発言であり心配。

A：（保安院）敦賀 2 号機については、前回質問あって、答えてから事態変わっていない。PWRに通常以上のヨウ素出ているため、原電でチェック。停止するかどうか検討中と聞いている。石川さんのことについては、今、原子炉の燃料についてはある程度損傷あり、一部の燃料ペレットは溶融していると思うが、それ以上はわからない。

Q：ほとんど溶けたのと一部は違う。溶融の程度は、これまで被覆管 70%とあった。

A：はつきりわからない。石川先生もそのような中での見解を行ったものと思うが、冠水して冷却行っていく中で、ある程度落ち着いたら燃料の状態をみるため、水を流して冷却続ける。これ以上詮索不可能。これをしっかりと続ける。

Q：場合によっては、石川さんの行ったことは突拍子のないことではなく、わからない？

A：（保安院）そうしたことはない、こうしてやっており、国際的にも対応している。悲観することはない。

A：（補佐官）みんな答えますから。まず敦賀に関してですが、福島第一、第二でこういう状況になっている中で、敦賀でもああいった事が起こったと言う事自体は、非常に良くない事だというふうに思います。この事象自体の詳細は、私承知していないので、そこは本当に保安院にしっかりと調べていただいて、どういった対応がより慎重な立場から、好ましいのかという判断をしてもらいたいと強くこれは思います。石川迪夫さん何ですが、私もお会いしてかなりゆっくりに話したことがあります。もちろん厳しい認識をもっておられるのは、承知をしているのですが、石川さんがおっしゃっている兎に角、早く冷却しなければならぬという、その方向では全く方向性が違わない同じ事をやっているわけですね。ただ、現状に対する認識が非常に石川さんの場合には厳しく見ておられて、溶融の程度についても、本当に厳しくご覧になっているということだろうと思いますが、朝生を私は見ているのでちょっと詳細は分からないのですが、対応が無いとは石川さんおっしゃっていません。冷却を兎に角急いでやらなければならぬというところをおっしゃっている、かなり危機感を持って表現をされたいと思えますけれども、今私どもがやっていることと全く違うことをおっしゃっているとは私は思いません。

A：（東電）いわゆる炉心損傷に関しては、見解は保安院と同じ。どうしてよいかわからないのではなく、原子炉は冷却できている。注水、窒素封入をやったり、安定に持って行きたい。

Q：アレバの資料では、建屋内にベントやつたと。これで1～3号爆発では？

A：（東電）今回ベントは主排気筒につながるライン。

Q：アレバとの認識の違いはどこから？

A：（東電）アレバの資料見てないが実際は不明。

Q：アレバの資料で、3月18日0:00、航空写真で2号機天井に穴があると。これに関して減圧措置は？

A：（東電）2号についてベントは時系列を検証中。天井の穴については、建屋のブローアウパネルがあり、水蒸気が白く見えている情報あった。

Q：穴が？

A : (東電) 内圧であいたか、1号機の爆発であいたかは不明。

Q : アレバの資料から、なぜ見解が違つか説明を。

A : (東電) アレバの資料を見たいため判断できない。それはどこで手に入るのか。

Q : 米国の資料。

A : (東電) H P か。

Q : 後で教える。

Q : 東電に。トレンチを埋め立てる対策、津波があったときの流入対策が目的のことだが、トレンチは高濃度のものがどこからかということかと思うが、高濃度のものはどこかに逃げるのでは？文科省・原安委に聞きたい。ヨウ素とセシウム以外には積極的にデータとる考えはないとのことだが、ここ2日の方針変更ないか、健康影響もあるが、人類的にもどのような核種が出ているか、できるだけ多くの核種データとるのが重要と考えるが。排水の汚泥に高濃度のセシウム見つかり、業者がおいかけようが、今後様々な例が出ようと思うが、どのような検討を行っているのか、チェルノブイルの経験など？

A : (東電) 高濃度の汚染水が出た後検討しているがT/Bの水は止水できていると思うし、大量の水が流れ込んでいないと。津波による流入防げる。現時点でもトレンチの水位等を計っている。現場の確認環境中へ出ないことを確認したい。

Q : 地下水へ逃れるのは？

A : サブドレンを月水金で計った結果、高濃度が出ていないと評価。

Q : サブドレンで、様々な方向に出て行く高濃度の水は計れるのか。トレンチに行っていたものがどこかに行くのでは。原子炉の分の行き先わからない中で水の行き先は。

A : (東電) サブドレンですべて把握していないので、地下水のデータを収集。行き場失った地下水については分からない。発電所岸壁からは確認していない。水位をあげていったときに水の出がどう変わるか見ていきたい。今回水量変えたが、建屋への流入に変化しない。

A : (文科) ストロンチウムについては、原安委と相談して対応考えたい。

A : (原安委) 今回、サンプル多く出ているが、ストロンチウムは1000分の1。設定は内部被ばくを考慮。ただちにサンプル増やす必要性はないと考える。一方海域については、様々な核種の動きを調べる必要があり、どんな核種があるか、分析を増やす必要あると思う。文科省でとりまとめる際に意見交換を行う。

A : (補佐官) 廃棄物一般につきましては、他省庁に関わりますので、私のほうからお答えさせていただきます。これまで人の健康とか命ということをとにかく最優先ということでやってまいりましたので、廃棄物に対する様々な対応というのは、今まさに様々検討が始まったところというところだろうと思います。特に学校のグラウンドの土というのは、極めて緊急性が高いですから、まずこれについてできるだけ早い段階でどう処理していくのかということについて、方向性を出す必要がある。汚泥の問題ももう1ヶ月、期限が来ておりますので、見えております。その間にどうするのかということの方角を出さなければなりません。山崎さんが指摘されたところ、もう高濃度のものから低濃度のものまで相当の廃棄物が出るというのは間違いありませんので、先回り先回りをしてどういう処理の方法を可能性として考えるのかということは、今急ピッチで検討しているところでございます。早めに方針を出して、当面こういう形で考えているということとを国民の皆さんにお知らせをする必要があるというふうに思っております。

Q : 廃棄物に対して答えあったが、地方では井戸も使おうし、放射性物質積もった生活圏でどうするか、国として先手を打つ必要があると考える。地上については、セシウム・ストロンチウムのデータ取得は必要ないとのことだったが、それを過去の分析のもとに評価すると理解。過去のデータが十分でなく、傾向を細かく知っておくことはマイナスにならない。知見を増やすことはプラスに思わないと思うので、積極的になってもよいのでは。

A : (文科省) おっしゃる趣旨はごもっともで、データを残すべき。リソース限界あるなかで、どうするか、ご指摘踏まえて検討したい。

Q : アルファベータ、難しいこと、外国から人手も借りることが参考になるのでは。

Q : S P E E D I のデータで、小児甲状腺のデータが、100ミリSvを超えるラ

インが、等高線であったかと思うが、スクリーニングした情報はありますが、データわからない。実際どうした評価したのか、原安委に聞きたい。学校の校外活動制限として、年間20ミリSv。通常社会活動見るとき、どのような混乱があるかと、リスクを考慮して10～20mSvの間で各国が決めるところが、今回20mSvを超えても疎開などでなく、校外の活動を制限するなど、低減策を検討する余地もあったのではないかと思うが、校外活動制限が利益あると判断した根拠は。海のモニタリングと大気のモニタリングは、法令の濃度限度を示す際、それぞれでは誤解を生むのでは。A：(原安委)小児甲状態の件についてはSPEEDIの予測では確かにその予想圏内にあるので、飯館村、いわき市、100mSv予測圏内子供および外であってもご希望あれば、甲状態に放射性ヨウ素がたまっていないか、体の外からシンチレーションサーベイメータで確認した。その結果、スクリーニングレベルで0.2(100ミリに相当)で、超えたお子さんはいなかった。

Q：その時のバックグラウンド、汚染がないところで計算しているはずなので、3000ベクレルがどうか、本当に正確か確認したい。

A：(原安委)バックグラウンドは0.1

A：(補佐官)学校ですけれども、この問題かなりここでご質問いただいたですけれども、出来れば文部科学省の方で定期的にかなりこの問題についても会見をしております。様々な判断は文部科学省の方でしていただいて、そちらで詳しくは聞いていただければと思います。あえてこのICRPの問題について私なりに個人的な見解を申し上げます。確かに経済的、社会的、文化的な事情にそれなりに配慮をして、規制当局は判断せよとなっている訳ですね。つまり被ばくが制御できるかどうかというだけでは無く、そういう様々な社会的な要因も考えるべきだということを言っているわけです。おそらくは、文部科学省としては、まさにそういう判断をする中で、今様々な子供達の被ばく線量を減らす努力をしているのだらうと思います。具体的に学校をどういう風に運営していくのかという事について、ご指摘のことも踏まえて、今後この土の問題をどう処理していくのかという事文部科学省がお考えになるのではないかと期待しております。

A：(文科)10ミリについては、今回の学校再開基準は・・・

A：(補佐官)直接の担当者がその辺の今後のことはお答えをした方が良いと思いますので、さんも私もほぼ同じことを言い続けておりますので、そこは文科省のほうの会見のご案内であればいいと思いますので、そちら

でよろしくお願ひいたします。

A：(東電)計算方法の表記の仕方を改善したい。

Q：厚い方の資料、53ページ検出限界が、200Bq。何故こんなに高いのか。班目委員長が、学校の基準について、基準下回ったら何もしないと発言。これについて？保安院は、海洋放出について、東電の報告書について、4月4日に直ちに出不さないといいけない理由が不明。トレンチ見つかったのは3月27日。事前に保安院に相談あったらわかるが、直ちに許容したのとは何か。補佐官へ。1ヶ月以上前から外国からの支援あったら出してほしいと申しているが、30のリストが出ない理由、魚介類、危険な場所もあるし、安全な場所もあるのに遅れている理由は。2号のトレンチ立坑からの高レベル汚染水の流出について、海域の測定値があったりしているのに、何故トレーサーを入れたりしないのか。海面以下、地下はみられないが、トレーサーを入れて確認すべきではないか。小さいものに蓋をするようなことについて、海外では理解得られない。そうした中で信用してくれなくても。20mSvの問題、米科学アカデミーが1000人に1人がん死亡率が増え、幼児はそれ以上と言っている。一番多くのデータ持っている国の情報発信を無視することになるのでは。

A：(補佐官)学校の問題はですね、かなりここでご質問というよりは、皆さんと論争してきたというふうなふうに思っております。私も私なりの考え方があって、政府内では意見を言ってきました。もうここまでできていますので、様々な取り組みについての最終判断は文部科学省の方で責任もってやると思いますが、そちらで是非ご質問いただきたいというふうに思います。外国からの支援リストは外務省からですね、公表できるものは全て公表しておりますので、そちらから情報を取っていただければ、おそらく全ての情報はとれるというふうに思います。政府として受けているものはですね、東京電力に渡しているものもありますけれども、外交的な配慮も含めて出せるものは、全て公開しておりますので、そこはその情報は是非ご参照いただきたいと思えます。魚介類については、もちろん早く取りたいのですけれども、政府がなかなか魚を取れないという技術的な問題もあるのですね。これは漁協の皆さん等に協力をしていただけかしないと、具体的な漁具がなかなか政府までもなもを持っていないと事情もあってですね。そこは漁協との慎重な安全確認のもとでやっているといるということでご理解をください。できるだけ早く情報を取りたいというのは、私も全くと指摘のとおりにだということに思っていますので、次回それをできるだけ皆さんにお伝えを

するようになりたいと思います。水の止め方等について、色々とご指摘をいただきましたけれども、高濃度の汚染水は、一刻も早く止めることが求められていたというふうに思います。相当の濃度でしたので、そのこと自体は、何かものを隠べいすとかいう意図は全くありませんで、私も徹夜で東京電力の皆さんを、ですね、叱咤激励をして「止めてくれ」ということでお願いをしましたが、そういう意図はなかったということも、ご理解をいただきたいと思いますが、モニタリングについても、政府がやっていることについては、様々ご意見があるのは、承知しておりますので、だからこそ私はですね、各県に、「しっかりとデータを取れと、全てそれを公開させよ。」やり方については、諸外国からも最大限のアドバイスをいただきましたということをやってまいりましたので、疑念が持たれるようなことがないように努力をしてまいりたいと思います。

A：(保安院) 低レベル放出については、色んな選択肢を検討した上で、集中廃棄物処理建屋へ持って行くしかない、統合本部で検討していた。短い時間だったが、よしとした。

Q：保安院が海洋放出を知ったのは。

A：(保安院) 4日。

Q：もっと早くと注意了？

A：(保安院) 4日の段階でそうした判断はやむを得ないと。

A：(補佐官) 私からお答えします。2日の夜に小佐古参与から低濃度の水は放出した方がいいというふうなアドバイスをいただきました。これは小佐古参与自身がすべての情報公開をされていますので、皆さんも情報として受け止められているというふうに思います。つまり、高濃度の水を絶対出さないようにするために、低濃度のものは出すべきだという意見は専門家のほうからは、ちらほら出ていたのです。ただ我々としては、何とか出さずにできないのかということを最後までがんばったのです。これは本当に、ですから4日の朝いろんな状況を勘案して出さざるを得ないという判断を東京電力がしましたから、それを受けて保安院としてもやむなしという判断をしたということなんです。決して安易に出したわけではありませんし、我々も苦しくて、苦しくて、考えて、考えてやむなく出したということも是非ご理解いただきたいと思います。

Q：4日夜に説明なかった。急に今日という話をされたので。20ミリSvが健康に害があるかどうか、あらゆる政策に絡んでこよう。政府として？

(国会) <さんさん>ここで議論して、その上で文科省にと。>

Q：文科省に聞けば回答得られるのか？

(国会) <そのようなことで結構>

Q：HBC1台で運用されていると思うが、台数増やす考えは？原安委に聞きたいが、東電の敷地内、近海で東電が自社でやっているモニタリングについて、アルファ核種は結果が出るまで1ヶ月かかり、350万m2を3カ所ですべて問題ないとしており、原安委は面的にとるのが妥当とのことだったが、東電に改善を求めないのか。東電で魚を捕るとき、漁師探すなど問題をどう考えるか。

A：(東電) 2Fに2台、小名浜に1台、計3台。引き続きJビレッジに増やしたい。

Q：いつまでどのくらい？

A：(補佐官) すいません。さっきも全くほぼ同じ趣旨の説明をしております。ですから、出来るだけもちろん全ての質問に答えたいと思うのですけれども、全くダブル質問はしっかり質問を聞いていただいて、これはしないでいただきたいのです。ですから、ホールボディーカウンターについては、さっき政府も東京電力もこれから考えますと言っている訳ですから。

Q：期限も？

A：(補佐官) 時期も含めて検討しないと簡単に決められませんので。そういうことを申し上げていきますから。

A：(原安委) 最初面的と言ったのは環境モニタリング。施設外は面的に押さえるのが重要と考える。敷地内のモニタリングの意味は、原子炉で何が起ったかを把握する指標。そうした意で保安院から報告もらう際に、どう見ているか所見を出すようにしている。

Q：保安院として炉の状況が把握できると思うか。

A：(保安院) そう思っているが別な観点あるか検討したい。

Q：国の関わり方、モニタリングについて、もちろん東電がと思うが、東電の敷地内、東電がやっているところも国の機関が毎日などモニタリングす

る予定は？モニタリングが、物事追いかけているように見える。エコシステムの中で総合的に計画立てられないか。立てたら説明を。作業員・住民の健康管理、色んな雇用形態あろう。東電に対しては弱い立場の人たちの健康を守るために、国が被ばく量を登録するか、国の出先をおくなどしては。あのソビエトでも健康調査やっているのだから、民主国家である国が、病院を指定して、一人一人国が責任持つべきでは。

A：(補佐官)健康調査については、国がしっかり関与する形で私もやることを考えたいと思いますので承りました。あと、作業員健康のチェックですとか、例えば東京電力以外の方ですね、更にはモニタリングももう少ししっかりしろというご指摘。いずれも確かにやればやりたい事ではあるのですが、是非ご理解いただきたいのは、人的な資源はどうしても有限なんです。ですから、先日もモニタリングを山の中でもやるべきだと言ってお話がありましたけれども、もちろん山の中でもやりたいのですけど、まず人が居るところでやってですね。海も兎に角まずは魚を捕りたいと思うところを優先してやって、最大限の効果を発揮しようというそういう考え方に立っているのですよ。ですから、色々ご指摘はありますので、最大限答えるべくやっていきたいと思うのですが、資源が有限であって優先順位を付けざるをえないという事はご理解いただきたいと思えます。それと最後に申し上げますと、特にモニタリングについては、途中で色んな面で事業者任せきっていったところがあったと私は反省しております。だからこそ文部科学省にもっと前に出てモニタリングをすべきだと申し上げて徐々に徐々に良くなってこまごま出てモニターを見る事が出来るようになったのではないかと今思っています。まだまだ課題があるとは思いますが、ご指摘いただいたところを出来るだけ充実にしていきたいと思えます。

A：(文科省)4月22日環境モニタリング評価結果を安全委と検討した。

Q：山まで計れと言っていない。食の安全どうか示すべきと。

A：(文科)土壌調査分布について書かせていただいた。食についてはモニタリングするとの認識。

<細野事務局長より>

私から2つ追加でお答えします。ソニーの例などです。ハッキングとか不正アクセス、そういうものがないかという質問いただきましたが、内閣官房情報セキュリティセンターに確認しましたところ、今のところそうい

う特異な例は見られない、メールなどによる様々な不審な動きもいまのところ見られないということでございます。ピンラディン殺害の例の件も含めていろいろなことございます。もう一点今日ご説明をした居住環境について、いということでございます。私もかなり直接的に様々なやりとりをして参りましたので、後に補足を致しますと、この紙の居住環境について別紙で書かれています人数は、それぞれところで現段階で宿泊をしている人の人数ということでございます。したがって福島第一で泊まっている200名、これをできるだけ減らしてですね、これをプレハブの仮設の方に移っていただくと、第二に泊まっている方が、200人。これもプレハブに移っていただくと、第二の400人も移っていただくということでございますから、かなりの人数のプレハブの仮設が必要になると、第一の中に、ですね、やはり、終日いていただかなければならない方も当然150ぐらいはいるわけですから、それを除いた部分でどこまでカバーできるプレハブ仮設寮ができるかということになります。最後、今日は今までと比べると随分短い時間で、ですね、この会見は終了いたしました。私も、ちよつと私が途中で口を挟んだりして失礼もあつたかと思っておりますが、できるだけ皆さんのご質問には丁寧に答えるということでは実現をしながら、なんとか効率的でコンパクトな会見をしていきたいということで、今日はこういう説明にさせていただきます。ご協力をいただいたことに心より感謝を申し上げます。次回は明後日また4時半からということで考えさせていただきますが、出来るだけコンパクトになるように皆さんに相談をさせていただく可能性もございまして、是非皆さんからも、ですね、そういう方向性で是非ご協力をいただきますように心よりお願い申し上げます。本日はご協力いただきまして本当にありがとうございます。